

記入例2 特別徴収継続の場合

給与支払報告  
特別徴収  
に係る給与所得者異動届出書

◎指定番号・宛名番号・年税額等は「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書」を参照してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

市川市長 令和〇年〇月〇日提出		(所在地) 市川市八幡〇丁目△-×	特別徴収義務者 指定番号 932164	宛名番号 1
(フリガナ) カブシキガイシャ イチカワショウジ		特別徴収義務者 名称又は氏名 株式会社 市川商事	所属 人事課給与係	
(フリガナ) イチカワ タロウ		特別徴収税額 (年税額) 120,000	給与所得者 フリガナ 市川 太郎	特別徴収 継続(転勤)
氏名 市川 太郎		徴収済額 30,000	氏名 大柏 花子	一括徴収
生年月日 S H 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		未徴収税額 (ア)-(イ) 90,000	異動年月日 6 年 2 月 8 日	1月1日以降 退職時までの 給与支払額 (支払予定額) 1,234,567
個人番号 2		異動理由 1 退職 2 転勤 3 合併 4 休職・長欠 5 死亡 6 会社解散 7 その他 8	異動後の未徴収 税額の徴収 1 特別徴収 2 一括徴収	退職手当等 の支払額 (支払予定額) 5,400,000
1月1日 現在の住所 市川市末広〇丁目△-×		異動理由 右から 番号を 記入	1月1日 現在の住所 市川市末広〇丁目△-×	控除社会 保険料額 20

転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は前勤務先では記入せず、新勤務先で記入してください

8月末で退職する給与所得者が、9月から新しい会社で特別徴収する場合。

新しい勤務先の所在地 (住所) 東京都千代田区九段西〇-×	新しい勤務先の 特別徴収義務者 指定番号 461239	新規	所属 総務課経理係
フリガナ △△ショウジカブシキガイシャ	新しい勤務先では月割額 10,000 円を		フリガナ クワン ミチコ
名称又は氏名 △△商事株式会社	9 月分から徴収し納入します。		氏名 九段 道子
個人番号又は 法人番号 3			電話 (03)-XXXX-XXXX (内線) 5678

2.一括徴収の場合

1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出  
2.異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出  
右から番号を記入

新しい会社で特別徴収を開始する月と月割額を記入してください。

徴収予定額  
(上記(ウ)と同額)

左記の一括徴収

市川市に指定番号がある場合は記入してください。

3.普通徴収の場合

1.異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため  
2.異動が令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため  
右から番号を記入

備考欄

※死亡退職の場合 相続人氏名等

氏名	(続柄)	住所
電話		